

## 2017（平成 29）年度 知床半島ヒグマ管理計画アクションプラン実施結果

\* 大きな変化のあった項目のみ抜粋

## 【ゾーン 1～4（特定管理地以外）】

## ■方策 3

一定の技術や経験を有する、普及啓発、モニタリング、問題個体の捕獲まで総合的に対応可能な現場実務者を安定的に確保するための人材育成、技術伝承。

⇒春にヒグマの人材育成捕獲を町単位で実施した。

## ■方策 5

個体識別を前提とした行動履歴情報の蓄積と共有。

⇒標津町・羅臼町で捕獲された個体の情報やサンプルを知床財団保護管理研究係（ウトロ）に集約するよう体制整理。継続実施。

## ■方策 6

仮設電気柵等による行動管理

⇒地域住民（漁業者・農業従事者等）へ仮設電気柵の貸出を実施。継続実施。

## ■方策 10

民間自然ガイドによるレクチャー等。そのために必要な情報提供を行う体制整備

## ■方策 12

適切・不適切な行動の明示と、利用者が行動を選択するうえで必要なそれらの情報の周知や普及啓発（ホームページ、SNS、パンフレット、拠点施設内の展示の活用）。

## ■方策 23

レクチャーや、各種メディアによる情報提供

⇒施設内でのリアルタイム出没情報の提供や SNS を活用した情報発信について試行。試行結果を踏まえた内容の見直し（知床情報玉手箱とのリンク、公式ページの整備等）を行い、継続実施。マスコミへの取材協力を実施（大きなものでは HTBMikio ジャーナル）。

## ■方策 16

強制力のある利用者のコントロール（利用調整地区制度の導入等）

⇒先端部地区を中心とした将来の利用のあり方について、地域関係者による懇談会実施。および岩尾別特定管理地におけるコントロールの手法について検討。

■方策 18

カメラマンやさけます釣り等特定目的の利用者向け啓発活動

⇒幌別の釣り人対策についてガイドラインの素案を作成。

■方策 20

野営場におけるクマ対策型ゴミ箱の設置

来年度、新しくゴミ箱を設置できるよう林野庁内で調整中。

■方策 21

ホテル観光船等を通じた利用者への普及啓発

ホテル

⇒道路沿いで飲むヨーグルト容器をいじる子グマの確認の件など、道路沿線等での問題案件をホテル語り部（今期は1事業者）に逐次提供、ホテル内での語りの中でふれてもらい、啓発を行った。

来年度については、情報提供を行う宿泊施設を増やし、試行を継続する予定。

観光船

⇒小型観光船（ウトロの1社）に乗船し、啓発活動を行う試行を検討したが、乗船予定日がいずれも悪天候で欠航となり実施できず。

来年度については今年状況を踏まえ夏期観光船シーズン前に船内放送で解説を行う若手船長に声がけし、乗組員を対象とした情報交換会を企画する予定（ウトロ側想定）。

■方策 22

看板設置による注意喚起

⇒道路管理者への看板設置に関する協力、啓発活動の協働呼びかけ（特定管理地方策S3参照）。

■方策 24

利用自粛要請

⇒過去10年間の利用自粛、施設閉鎖ケースを総括し、実施に至った原因を整理した。その内容を第2階連絡会議で共有、基準・条件等の整理に向け協議した。

来年度は連絡会議での協議結果を受けて、適用基準を明文化する。

■方策 26

降車抑止等の指導

⇒国道管理者と現状の状況を共有、恒久看板の設置を模索中。

■方策 2 6

利用者の避難誘導

■方策 3 9

地域住民の避難誘導、指導等

⇒人身事故対応マニュアル素案を作成中。

■方策 3 3

水産加工施設等への加工残滓の管理に関する指導

⇒羅臼側の加工場に試作機を設置するが、残渣も出没も少なく十分な効果測定できず。

■方策 3 6

住民居住地域におけるクマ対策を意識した家庭ゴミ収集ステーション、収集容器等の普及

⇒ウトロ東に 1 基設置。クラウドファンディングでの普及を検討。

## 【特定管理地】

### ■方策 S 1

岩尾別川温泉道路における駐車禁止区間の設定、監視員ボックスの設置等地元関係機関連携によるサケ遡上期のカメラマン対策（斜里町・環境省・林野庁・知床財団）。

⇒昨年度と同様な対策を実施。魚が遡上せず大きな混乱なし。但し、対策区間下流で、カメラマン、一般観光客滞留による混乱発生。

### ■方策 S 3

車両での追跡撮影、長時間駐停車によるヒグマ出没待ちの自粛要請（環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町、知床財団）。

⇒追跡撮影や撮影のための出没待ち行為の自粛要請については具体的な進展なし。が、車道沿線に仮設で設置している餌やりや接近行為の禁止を啓発する看板の永久看板化、増設を道路管理者（網走開発建設部、網走建設管理部）に説明、看板以外の事故予防に向けた取り組みも含めた対応について連絡会議構成団体との協働を要請した。また国道については国道 334 号路線連絡会議の中でも餌やりや撮影停車による交通障害等が取り上げられ、課題解決に協働して取り組んでいくことで合意に至っている。ガイドラインとりまとめまでは至らず。

### ■方策 S 1 1

知床五湖利用調整地区に準じたレクチャーの実施や安全と適正な利用を担保する制度の導入。

⇒具体的な検討に至らず。受講者の費用負担も含めた制度を構築しなければ、常時レクチャーする体制は組めない。

### ■方策 S 1 8

河口域でのサケマス釣り利用に関して、釣り利用を前提とした管理をするか、あるいは制限するか、その扱いについて方針を決定する（環境省、林野庁、北海道、斜里町、知床財団）。

### ■方策 S 1 9

カメラマン・釣り人を対象にしたガイドライン作成等、普及啓発の推進（環境省、林野庁、北海道、斜里町、知床財団）。

⇒昨年度と同様な対策を現地で実施。

幌別の釣りを守る会と協働で実施した内容を整理し、文章化したガイドライン骨子案を作成した。

来年度は骨子案をバージョンアップさせるとともに、釣り以外の写真撮影目的での入域

なども含めた対応策を検討する。

平時と出没時における管理の方策

	方策 No	管理計画に記載された方策	実施予定機関・団体(委託事業含む)								備考		
			環境省	林野庁	北海道	斜里町	羅臼町	標津町	財団	その他			
対ヒグマ	平時	1	・パトロール等を通じたヒグマの出没状況の把握	○	○	○	△	○	◎	◎	◎	環境省・斜里町・羅臼町は知床財団に業務委託 標津町は南知床ヒグマ情報センターに業務委託 環境省と林野庁は直営でも実施(ARやGSS等) 斜里町農地は猟友会に委託してパトロールを実施	
		2	・不法投棄ゴミやエソシカ・海棲ほ乳類の死体等誘引物の除去	△		△	△	◎	◎	◎		環境省・斜里町・羅臼町は知床財団に一部業務委託。 羅臼町は町内の海棲哺乳類死体の撤去を主体として実施。 標津町は南知床ヒグマ情報センターに一部業務委託。	
		3	・一定の技術や経験を有する、普及啓発、モニタリング、問題個体の捕獲まで総合的に対応可能な現場実務者を安定的に確保するための人材育成、技術伝承			△	◎	◎	◎	◎	◎	各町は人材育成捕獲や有害鳥獣駆除作業を通じて人材育成を実施。 斜里町・羅臼町は新人育成補助を実施。知床財団他、関係団体は総合的な対策が可能な人材を育成、充実を図る。	
		4	・コミュニティ・ベースの管理を担う地元猟友会との情報交換・共有・調整				○	○	○	○		日常的な業務を通じて不定期に情報交換を実施。	
		5	・個体識別を前提とした行動履歴情報の蓄積と共有						○	◎		対応時にビデオやカメラ等を用いて個体識別を実施。	
	出没時	6	・仮設電気柵等による行動管理							◎		各町のヒグマ対策事業の中で状況に応じて実施。	
		7	・威嚇追い払い(ゴム弾・花火弾・轟音玉・犬)	△			△	○	◎	◎	◎	各町のヒグマ対策事業の中で状況に応じて実施。 猟友会・南知床ヒグマ情報センターも実施。	
		8	・捕獲(駆除、生け捕り)	△			△	○	○	◎	◎	各町のヒグマ対策事業の中で状況に応じて実施。北海道の「鉛製銃弾使用に関する指定猟法取扱要領」に対応し、対策連絡会議として別に定める3町共通の方針に従い、管理の明確化、許可対象者の限定、鉛製ライフル弾の使用の限定、捕獲した個体の確実な回収を行う。	
対利用者への対応	平時	9	・公園拠点施設等や野外におけるレクチャー・情報提供・指導を行える体制整備	△	◎		△	○		◎	◎	知床世界遺産センターではBES(公園管理財団)が実施。 知床森林生態系保全センター(ボランティア活動施設)では林野庁が実施。 知床自然センター・五湖FH・羅臼VC・ルサFHでは知床財団が実施。 ルサFHの一部職員は羅臼町雇用。	
		10	・民間自然ガイドによるレクチャー等。そのために必要な情報提供を行う体制整備							◎		SNS等での情報提供。	
		11	・「知床国立公園知床半島中央部地区利用の心得」、「知床国立公園知床半島先端部地区利用の心得」記載内容の普及	△	○						◎	環境省はルサFHの運営とウェブページを通じて普及。 林野庁はGSSの活動を通じて普及。	
		12	・適切・不適切な行動の明示と、利用者が行動を選択するうえで必要なそれらの情報の周知や普及啓発(ホームページ、SNS、パンフレット、拠点施設内の展示の活用)	○							○	○	各施設の展示やホームページ等で実施。 ヒグマ館や禁止キャンペーンを実施。
		13	・安全対策機材の利用推奨や貸出(クマスプレー・フードコンテナ等)								◎		木下小屋やルサFH等で貸出を実施。
		14	・野外看板の設置、広報	○	○						◎		ヒグマ生息地看板を環境省業務で設置。
		15	・登山道・遊歩道における出没状況等の情報公開と周知	△	◎		△	△			◎		林野庁は登山道におけるヒグマ出没情報の発信を実施。 フレベの滝遊歩道等のヒグマ出没情報の発信は知床財団が実施。
		16	・強制力のある利用者のコントロール(利用調整地区制度の導入等)	◎									環境省は知床五湖で利用調整地区制度を運用。 高架木道を知床五湖で運用。 幌別駐車帯の閉鎖を道路管理者に依頼。
		17	・アクセスのコントロールや安全管理可能な人材による引率	○		○	○				○		知床五湖で利用調整地区制度を運用。 夏の繁忙期にマイカー規制を実施(カムイワッカ方面)。
		18	・カメラマンやさけます釣り等特定目的の利用者向け啓発活動	○	○	○	○				◎	◎	幌別川の釣りについて、有志団体と協力して対策活動を実施。 先端部の釣りについては、羅臼町の遊漁船部会と不定期に情報交換。 地の涯駐車場等、国立公園内のキャンパー対策を各団体の業務内で実施。
		19	・登山道、野営指定地等へのフードロッカーの設置、維持管理	◎									フードロッカーの維持点検は環境省が実施。
対人間	出没時	20	・野営場におけるクマ対策型ゴミ箱の設置		◎					○		ウトロ野営場の現状改善に向け協議	
		21	・ホテル・観光船等を通じた利用者への普及啓発							◎		ホテル語り部さんと連携した啓発試行。 観光船での啓発方法について、事業者と具体案調整。	
		22	・看板設置による注意喚起	△	△	△	△	○			◎		各町のヒグマ対策事業の中で状況に応じて実施。
		23	・レクチャーや、各種メディアによる情報提供。	△	○		△	△			◎	◎	自然系各施設や各施設のSNS、ウトロ道の駅等で実施。
		24	・利用自粛要請	◎	◎	◎	◎	◎					各施設の管理者が状況に応じて実施。
		25	・歩道等公園施設の閉鎖	△		△	△				◎		知床五湖、フレベの滝遊歩道で閉鎖対応あり。 羅臼湖やクマ越えの滝の閉鎖実績なし、情報提供のみ。 カムイワッカ湯の滝では対応方針に基づいた対応。
		26	・利用者の避難誘導、降車抑止等の指導	◎	◎	◎	△	△			○	○	出没時の降車抑止啓発について、道路管理者との連携模索。
対地域への対応	平時	27	・学校教育を通じた児童生徒への普及啓発(ヒグマ学習、トランクキット)				○			◎	◎	ヒグマ授業を各町で実施。	
		28	・定期的な住民との情報交換の場の設定								◎		ウトロで年1回実施。
		29	・社会教育活動を通じた地域住民への普及啓発	○			○	○	○	○			各種イベントや講習会を通じて普及啓発。
		30	・ポスター等の掲示や町広報誌での情報発信					○	○	○	○		既に実施している内容をベースに実施
		31	・定期チラシ発行(春・秋のチラシ折り込み)					○	○	○	○		町広報、知床財団便りヒグマに関する啓発記事を掲載。
		32	・被害発生頻度の高い農地や番屋等への侵入防止柵・電気柵の活用による防衛の普及					○	○	◎	◎		ヒグマ対策事業や知床財団独自で実施。 農地の電気柵は補助金を用いて普及。
		33	・ゴミや食料(干し魚等)の管理に関する指導				△	○	◎	◎			主にヒグマ対策事業で実施。
		34	・水産加工施設等への加工残滓の管理に関する指導						◎	◎	◎		被害を抑制するための手法構築(残滓容器の開発)に向けた取り組みを実施。
		35	・侵入防止柵・電気柵の整備					◎	◎		◎		斜里町と羅臼町、知床財団で実施。
		36	・住民居住地域におけるクマ対策を意識した家庭ゴミ収集ステーション、収集容器等の普及					◎			◎		ウトロ東でクマ対策ゴミステーション1基を新規設置。
		37	・居住地周辺の草刈り				△	△			◎	◎	一部作業は町から業者に発注。 不足分については、ヒグマ対策事業で実施。
出没時	38	・防災無線、メール同報サービスによる出没情報の提供。					◎	◎	◎			斜里町はメール同報サービスを利用。 羅臼町と標津町は防災無線を利用。	
	39	・地域住民の避難誘導、指導等。					◎	◎	◎	◎	◎	人身事故対応マニュアル素案の作成	

◎: 主で実施している機関・団体  
○: 副で実施している機関・団体、一部委託や外注して実施  
△: おもに委託や外注して実施している機関・団体

特定管理地における利用者への対応

地区名	方策 No	管理計画に記載された利用者向けの対応	実施予定機関・団体(委託事業含む)							備考
			環境省	林野庁	北海道	斜里町	羅臼町	財団	その他	
公園内車道沿線	S1	・岩尾別川温泉道路における駐車禁止区間の設定、監視員ボックスの設置等地元関係機関連携によるサケ遡上期のカメラマン対策(斜里町・環境省・林野庁・知床財団)。	○	○		○		○		現状対策の対策をまとめガイドライン案作成。
	S2	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・斜里町・羅臼町・知床財団)。	○	○	○	△	○	○		現状の対策を継続実施。
	S3	・車両での追跡撮影、長時間駐車によるヒグマ出沒待ちの自粛要請(環境省・林野庁・北海道・斜里町・羅臼町・知床財団)。						◎		道路管理者との連携模索。要請事項とりまとめ。
知床五湖園地	S4	・自然公園法第23条利用調整地区制度に基づいた利用調整(環境省)。 - 地上遊歩道利用者への事前レクチャーの徹底。 - ヒグマ活動期における地上遊歩道ガイド同行の義務付け。 - ヒグマ遭遇時の遊歩道閉鎖・開放システムの整理。	◎							現状対策を継続実施。
	S5	・電気柵が整備された高架木道の維持運営(環境省)。	◎							現状対策を継続実施。
カムイワッカ湯の滝	S6	・「カムイワッカ地区でヒグマが出没した際の対応方針」に基づいた対応(斜里町・観光協会・環境省・知床財団)。	△			△		◎	◎	現状対策を継続実施。
	S7	・カムイワッカ地区自動車利用適正化対策(マイカー規制)に基づき混雑期に運行されるシャトルバスへの乗り換え促進(カムイワッカ地区自動車利用適正化対策協議会)。	○		○	○		○	○	現状対策を継続実施。
	S8	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・斜里町・知床財団)。	○	○	○	○		○	○	現状対策を継続実施。
ホロベツ遊歩道の滝	S9	・知床自然センターを拠点としたヒグマ情報の提供と、必要に応じた遊歩道閉鎖等の安全対策(知床財団、斜里町、北海道)。			△	△		◎		週刊ヒグマ情報など情報提供を継続実施。
	S10	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・斜里町・知床財団)。			○	△		◎		現状対策を継続実施。
	S11	・知床五湖利用調整地区に準じたレクチャーの実施や安全と適正な利用を担保する制度の導入検討。						◎		制度導入の可能性検討
岩尾別温泉	S12	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・斜里町・知床財団)。	○	○	○	△		◎		現状対策を継続実施。
	S13	・キャンプ・車中泊の自粛要請(林野庁、斜里町、知床財団、環境省)。	○	○		△		○		
	S14	・登山口掲示板における登山道ヒグマ情報の発信(林野庁、知床財団)。		◎				○		現状対策を継続実施。
	S15	・クマスプレー等対策備品の貸し出し(知床財団)。						◎		現状対策を継続実施。
幌別川河口域	S16	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・斜里町・知床財団)。	○	○	○	△		◎		幌別の釣りを守る会と協働。
	S17	・長期車中泊者対策としてのヒグマ出沒多発期の国道駐車帯閉鎖(道路管理者)。				△			◎	駐車帯の閉鎖は斜里町から要請。
	S18	・河口域でのサケマス釣り利用に関して、釣り利用を前提とした管理をするか、あるいは制限するか、その扱いについて方針を決定する(環境省、林野庁、北海道、斜里町、知床財団)。	○	○	○	○		○		幌別の釣りを守る会と協働。
	S19	・カメラマン・釣り人を対象としたガイドライン作成等、普及啓発の推進(環境省、林野庁、北海道、斜里町、知床財団)。	○	○	○	○		○		現在試行中の対策を継続実施。試行内容を基にガイドライン案とりまとめ
湯ノ沢町地区(羅臼温泉)	S20	・登山口掲示板における登山道ヒグマ情報の発信(林野庁、知床財団)。		◎				○		入山口での情報掲示
	S21	・羅臼ビジターセンターを拠点としたヒグマ情報の提供。クマスプレー等対策備品の貸し出し(知床財団)。	△				△	◎		現状対策を継続実施。
	S22	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・羅臼町・知床財団)。	○	○	○		○	○		現状対策を継続実施。
	S23	・キャンプ場における指導(北海道・羅臼町)。			○			◎		電気柵設置など現状対策を実施。
相泊ルサ(公園内車道沿線)	S24	・ルサフィールドハウスを拠点としたヒグマ情報の提供。クマスプレー等対策備品の貸し出し(知床財団)。	△					○	◎	現状対策を実施。
	S25	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・羅臼町・知床財団)。	○	○	○		○	○		現状対策を実施。
	S26	・カメラマン・釣り人を対象としたガイドライン作成等、普及啓発の推進(環境省、林野庁、北海道、羅臼町、知床財団)。						◎		幌別岩尾別の試行例を参考に今後の対応方針検討。

◎: 主で実施している機関・団体  
 ○: 副で実施している機関・団体、一部委託や外注して実施  
 △: おもに委託や外注して実施している機関・団体

